

八千代町公告第 51 号

7.交付金公下第 1 号工事
条件付一般競争入札公告（事後審査型）

八千代町が発注する 7.交付金公下第 1 号工事について、条件付一般競争入札（事後審査型）を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 31 日

八千代町長 野村 勇

（入札に付する事項）

1 本工事の入札に付する事項は、次のとおりとする。

- (1) 工 事 名：7.交付金公下第 1 号工事
- (2) 工 事 場 所：八千代町大字菅谷地内
- (3) 工 期：契約締結翌日から令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 工 事 の 概 要：土木一式工事

ア 目 的

本工事は、マンホールおよび管路の敷設工事を行うものである。

イ 規 模 等

管路（小口径推進）工事 L=190.55m

管路（開削）L=71.50m

立杭工 N=2.0 箇所

マンホール工 N=4.0 箇所

取付管およびます工 N=4.0 箇所

付帯工 N=1.0 式

ウ 設計図書

八千代町役場総務部財務課契約検査係で借用する。

- (5) 予 定 価 格：115,800,000 円（税抜）
- (6) 最低制限価格：設定しない

（入札参加形態）

2 この入札への参加は、単体によるものとし、次に規定する入札要件による。

- (1) 八千代町に令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく八千代町の入札参加資格制限を受けていない者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に基づく許可において、土木一式工事の許可を受けていること。
- (4) 建設業法第26条の規定に基づく技術者を専任で配置すること。当該配置技術者は、健康保険被保険者証等で入札締切日以前に3ヶ月以上継続した直接雇用関係にあることの確認ができるものであること。
- (5) 建設業法第19条の2の規定に基づく現場代理人を適正に配置すること。
- (6) 公告日から開札日において八千代町建設工事請負業者指名停止等措置要綱（平成6年訓令第9号）及び八千代町建設工事暴力団排除対策措置要綱（平成11年訓令第14号）の規定に基づく指名停止又は指名除外を受けている期間中でないこと。
- (7) 公告日から開札日において茨城県の指名停止期間中でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が続いている者でないこと。
- (9) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連のある者でないこと。
設計業務等の受託者：(株)N J S 茨城出張所（茨城県取手市）
- (10) 建設業法に基づく本店もしくは支店、営業所が町内に所在し、最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「土木一式工事」の総合評定値が700点以上であること。

（設計図書の閲覧及び借用）

3 設計図書の閲覧及び借用については次のとおりとする。また、実施設計図書の内容を記録した設計図書の借用を希望する者は、総務部財務課契約検査係に設計図書借用閲覧申請書（別紙様式）を提出すること。なお、設計図書は借用を受けた日の翌々日までに返却すること。

(1) 期 間

令和7年7月31日（木）から

令和7年8月19日（火）まで（土日祝日を除く）

午前9時から午後5時まで

(2) 場 所

八千代町役場総務部財務課契約検査係（八千代町大字菅谷1170）

（現場説明会）

4 現場説明会は行わない。

(入札の方法等)

5 郵便入札の形態で執行するものとする。

(1) 提出方法

持参又は一般書留郵便又は簡易書留郵便とする。

(2) 提出期間

令和7年8月21日(木)午後4時までに、総務部財務課契約検査係に到着するように持参又は郵送すること。(普通郵便、レターパック、宅急便、ファックス等により提出された入札書及び提出期間外に到着した入札書については無効とする。)また、一旦提出した入札書の引換え、変更又は取り消しすることができない。

(3) 提出先

〒300-3572

茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170

八千代町役場総務部財務課契約検査係

(4) 入札保証金

免除とする。

(5) 入札参加資格の有無

公告内容を自社で確認し、内容を満たしてあれば参加資格有とする。

(6) 入札書記載方法

記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数金額は切捨て)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(入札の無効等)

6 次に該当する入札は無効とする。

(1) 入札を行う資格のない者の入札。

(2) 入札書に記名押印のないもの。

(3) 入札書に記載された入札者又は入札価格が不明瞭で確認できないもの。

(4) 同一人が二通以上の入札をした者の入札。

(5) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札。

(6) 内訳明細書を提出しなかった者の入札。

(7) 予定価格を超える金額の入札。

(開札の日時及び場所)

7 開札は、次の日時及び場所において執行する。

(1) 開札日及び場所

令和7年8月21日(木) 八千代町役場 3階応接室 午後5時

(開札・落札候補者の決定)

8 開札・落札候補者の決定は、次の方法により行う。

(1) 開札の回数は1回とする。

(2) 入札参加者又はその代理人の開札への立ち会いはなしとし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

(3) 開札は郵送または持参された封筒が未開封であることを立会人が確認した後に行う。

(4) 入札の参加者が1人に満たない場合などやむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止又は延期する。

(5) 有効な入札をした者のうち最低価格入札者を落札候補者として決定する。

(6) 落札候補者にのみ連絡し、指定した期限までに資格確認申請書(別紙様式)を提出し、当該要件を満たすことが確認できた場合は、落札者として決定する。

(7) 落札候補者が資格要件を満たしていない場合は、次順位者の審査を行い、この作業を落札者が確認できるまで行う。

(8) 申請書類の確認及び審査は、一般競争入札審査会において行う。

(9) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 申請書類は返却しない。

ウ 原則として、提出された書類の差し替え及び再提出は認めない。

エ 入札参加申請者名は入札終了まで公表しない。

(契約書の作成)

9 契約書の作成は次のとおりとする。

(1) 本工事は、八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第4号)第2条の規定により、議会の議決後本契約とする。なお、工事に関する議案が議会で否決されたときは、仮契約が無効となり、八千代町は一切の責任を負わない。

(2) 落札者は、仮契約書により仮契約を締結しなければならない。

(3) 落札者が正当な理由なくして、仮契約を締結しないときは、この落札は無効とする。

(契約保証金)

10 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。

(契約代金の支払)

11 契約代金は、検査に合格し、引渡し完了後に支払うものとする。ただし、前金払は定められた範囲内で請求することができる。

(前金払)

12 前金払は、請負代金の10分の4に相当する額の範囲内とする。

(質 疑)

13 入札及び設計図書等に関する質疑については、質疑応答書(別紙様式)をもって行い、期間方法等については以下のとおりとする。

(1) 期 間

令和7年7月31日(木)から

令和7年8月19日(火)までの月曜日～金曜日(土日祝日除く。)

午前9時から午後4時まで

持参又は電子メール又はFAXのみとする。また、質疑応答書を電子メール又はFAXした場合には、必ず電話で連絡を行う。

(2) 回答方法

質疑応答書に記載するメールアドレス宛へ令和7年8月20日(水)PM4:00までに電子メールで回答を送付するものとする。また電子メールを送った者には必ず電話で連絡を行う。

(3) 質疑応答書提出先

八千代町役場総務部財務課契約検査係

メールアドレス：zaimu2@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp

電話番号：0296-48-3817 FAX番号：0296-48-0161